

1990年以降に甲州市で妊娠届出を出された方とのお子様へ

研究実施のお知らせ

研究の題名：妊娠初期の母親の炭水化物摂取状況が出生後の児の発育に及ぼす影響に関する研究

研究期間：医学域長の許可日～2031年3月31日

研究責任者：山梨大学大学院総合研究部附属出生コホート研究センター 教授 篠原 亮次

山梨大学医学部では、上記課題名の研究を行います。「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」（令和4年4月1日施行）に基づき、加工された既存情報の研究利用について、以下に公開いたします。

【研究の目的と意義について】

本研究の目的は、妊娠初期の母親の炭水化物の摂取状況が、出生後の児の発育に及ぼす影響を明らかにすることです。

近年、炭水化物を制限する食事が、特にダイエット目的として注目されています。短期間での減量効果が見込めるとのことから容易に取り組む人が多いです。また、炭水化物を摂取しない方が健康になれる、病気が改善する等の書籍も見られ、炭水化物制限食の良い部分ばかりがクローズアップされているように感じます。しかしながら、炭水化物を制限することで脂質やたんぱく質の摂取量が増加し、そのような食習慣が継続されることによる体への悪影響も懸念されていますが、その情報はほとんど知られていないのが現状です。

炭水化物制限食は、特に体型を気にする年代である10～30代の女性にも人気があります。しかしながらこの年代の女性は、同時に出産の機会もある大切な時期でもあります。妊娠初期は妊娠に気づきにくいですが、この時期は胎児の様々な器官が形成される重要な時期であることから、妊娠初期だけでなく日頃から食習慣を健康的にしておくことが好ましいです。現在は、炭水化物制限食が我々の体に及ぼす影響の研究結果が不確定であり、仮に悪影響がある場合は一刻も早く社会に結果を還元する必要があると考えています。

【研究の方法について】

山梨県甲州市において1988年に開始され現在も継続中である、胎児期（妊娠期）から思春期に及ぶ母子保健長期縦断調査（甲州プロジェクト：倫理承認番号1694）の既存データを用い、妊娠中の母親の炭水化物摂取状況が出生後の児の発育状況に及ぼす影響を縦断的に検討します。

【利用する情報について】

〈対象となる方〉

甲州市（旧塩山市）に1990年以降に妊娠届出を提出された方、およびそのお子様。

〈利用する情報・項目〉

情報：妊娠届出時、出生時、3か月健診、7か月健診、1歳6か月健診、3歳健診、5歳健診時の身体データ、及び問診項目

なお、この研究に必要な情報は、すべて甲州プロジェクト（：倫理承認番号 1694）にて収集済みの情報を誰のデータか分からないように加工したものを利用しますので、改めて参加者の方に教えていただくことはございません。

【情報を利用する者の範囲について】

この研究において取得する情報の利用者は、本学総合研究部附属出生コホート研究センターの研究者のみです。

【個人情報の取扱いについて】

収集したデータは、加工した上で、統計的処理を行います。国が定めた倫理指針（「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」）に則って、個人情報を厳重に保護し、研究結果の発表に際しても、個人が特定されない形で行います。

【利益相反について】

この研究は、科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金）の研究費を用いて実施いたします。また、利益相反について本学医学研究利益相反審査委員会に申告し、適切な実施体制であることの審査を受けております。

【お問い合わせ等について】

この研究へのご協力は、参加者さんご自身の自由意思に基づくものです。この研究への情報提供を希望されないことをお申し出いただいた場合、その方の情報は利用しないようにいたします。ただし、お申し出いただいた時に、すでに研究結果が論文などで公表されていた場合には、完全に廃棄できないことがあります。情報の利用を希望されない場合、あるいは不明な点やご心配なことがございましたら、ご遠慮なく下記連絡先までご連絡ください。この研究への情報提供を希望されない場合でも、不利益を被ることはありません。

また、患者さんや代理人の方のご希望により、この研究に参加してくださった方々の個人情報および知的財産の保護や、この研究の独創性の確保に支障がない範囲で、この研究の計画書や研究の方法に関する資料をご覧いただくことや文書でお渡しすることができます。希望される方は、以下までご連絡ください。

〈お問い合わせ等の連絡先〉

山梨大学大学院 総合研究部附属 出生コホート研究センター
研究協力者 秋山 有佳
メールアドレス：yukaa@yamanashi.ac.jp